

釧路湿原自然再生協議会 再生普及小委員会  
第9回再生普及推進のための連携チーム議事要旨

■日時：2019年5月23日（木）14:00～16:00

■場所：釧路地方合同庁舎 4階 第3会議室

■出席者（敬称略・順不同）

<専門家>

- ・高橋 忠一（再生普及小委員会委員長）
- ・新庄 久志（再生普及小委員会副委員長）

<小委員会事務局>

- |                              |                       |
|------------------------------|-----------------------|
| ・国土交通省北海道開発局釧路開発建設部治水課       | 佐藤 尚樹、金谷 将志、<br>阿部 祥一 |
| ・環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所      | 中西 誠                  |
| ・林野庁北海道森林管理局釧路湿原森林ふれあい推進センター | 川渕 義昭                 |
| ・北海道釧路総合振興局釧路建設管理部事業室治水課     | 松本 正巳                 |
| ・北海道釧路総合振興局産業振興部商工労働観光課      | 田中 龍輝                 |

<事務局>

- |                          |             |
|--------------------------|-------------|
| ・環境省北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 | 徳田 裕之、矢部 敦子 |
| ・公益財団法人北海道環境財団           | 久保田 学、安田 智子 |

■議事次第：

1. 開会
2. 環境教育の取組み及び自然再生への参加機会の実施状況について
3. 協議会からの情報発信について
4. 第3期再生普及行動計画の評価および第4期計画（案）の検討について
5. その他（各小委員会からの提案・連絡事項等）
6. 閉会

■議事概要：

1. 開会

2. 環境教育の取組み及び自然再生への参加機会の実施状況について

事務局および各小委員会事務局より資料1に記載の行事等について説明し共有した。

学校の実施支援については重点的に湿原学習を行う学校を掲載しており、掲載校以外にも随時対応を行っている。行事開催日が重ならないように調整を行い広報していきたい。

3. 協議会からの情報発信について

事務局より資料2について、参考資料1から参考資料3を参照しながら説明した。

《確認事項》

- ・WEB サイトでの情報発信については、各小委員会事務局において参考資料等の様式も参考に

それぞれ対応する。

- ・パネルは状況に応じて合同庁舎に移送することも可能であり、ガイドブックの日本語版、英語版と合わせて機会を捉えて積極的に活用していく。

#### 4. 第3期再生普及行動計画の評価および第4期計画（案）の検討について

事務局より資料3について説明を行った後、評価の方針や課題等について意見交換を行った。

##### 《確認事項》

- ・評価にあたっては、必要があるものは数値化し、難しい事柄については評価の拠り所を検討して文章で記載していく。
- ・ワンダグリンド、学校支援WGの取り組みを再生普及小委員会事務局にてとりまとめるほか、協議会全体としての取り組みについては、改めて各事務局を訪問して意見を伺う。
- ・普及小委員会の役割は、各小委員会や協議会と横断的に関わるものであり、各小委員会に対して平等な立ち位置であるべき。第3期行動計画3-4項は、地域づくり小委員会に特化しすぎた内容であったため、より横断的に各小委員会と提携できるテーマでの記載が必要だったと評価することになる。一方で、取り組みの成果として地域づくり小委員会が設立されたということとし、第4期はこれらを考慮した柱として発展させていく。評価については、基本的にプラスの評価を行い、課題は、第4期への課題としてつなげていく。

##### 《評価の拠り所や課題について挙げられた意見》

- ・情報発信については、同様な種類のWEBサイトのアクセス数と比較する。
- ・情報発信の影響評価（アウトカム）として報道への掲載数を捉えることもできる。
- ・協議会メンバーの高齢化、行事等主催者の世代交代は課題の一つ。
- ・協議会構成員やワンダグリンド参加主体の継続年数、新規主体数等は把握できる。
- ・協議会の活性化についても課題の一つ。
- ・イベント単位でも次の世代につなげていく仕組みづくりが必要。
- ・地域づくりとつなげることで、伝統的な行事の取り組み等を展開している例はある。
- ・若者達には湿原の活用にあたって多様な発想があり、第4期計画でも拾っていききたい。
- ・流域外の学校が湿原を訪れるなど、広がり方も一つの評価指標と捉えることができる。
- ・釧路湿原を題材とした研究論文、報文、寄稿文等が多くなったことも手掛かりになる。
- ・釧路湿原の事を書いたブログの数は増えており数を把握できれば評価の手掛かりになる。
- ・現在の道東観光の中身を具体的に検証できるとよい。
- ・レンタカー業者からの情報提供の有無や内容についても手掛かりになる。
- ・鶴居の観光協会が行う外国向けの情報発信による効果検証は活用できる可能性がある。
- ・ビジターセンター利用者数のうち外国人の受け入れ数の変化も手掛かりとなる。
- ・釧路湿原を意識したレストラン等の施設数、それら施設での釧路湿原に関する問い合わせの有無等についても手掛かりになる。

#### 5. その他（各小委員会からの提案・連絡事項等）

事務局より、学校からの問い合わせに応じた事業地でのフィールド学習への協力、研究発表ボード、問い合わせへの対応等について説明を行った。

#### 6. 閉会

---

釧路湿原自然再生協議会 再生普及小委員会  
第9回再生普及推進のための連携チーム議事録

## 1. 開会

事務局 第9回再生普及推進のための連携チーム（以下、推進連携チーム）を開催する。  
（配布資料の確認）  
以降の進行を新庄座長にお願いします。（以降、新庄座長により進行）

## 2. 環境教育の取組み及び自然再生への参加機会の実施状況について

事務局（矢部保護官） 資料1について、各小委員会事務局より行事について説明をお願いしたい。

各小委員会事務局 資料1に基づき、主催行事について説明。

新庄座長 それぞれの小委員会、学校やNPOと提携したイベントが企画されている。よろしくお願ひしたい。それぞれの取り組みの内容は、多くの皆さんのところに広めていくことになる。それぞれの取り組みに対して、質問があれば、お盆過ぎてからの実施ということで、8月の下旬に行事日程が重なっているが、調整をして行っていきたい。9月上旬も同様に調整していきたい。参加者は必ずしも同じ方ではないと思うが、情報を公開しながら参加を促していきたい。学校については、釧路市の中央小学校、釧路町の別保小学校、標茶小学校の支援が挙げられている。標茶町、釧路町、釧路市が対象となっているが、鶴居村の学校はどうか。

事務局（矢部保護官） 昨年度、1校連携したが、今年は声掛けをしている段階。学校からまだ問い合わせは来ていない。

新庄座長 学校からの問い合わせによるということか。

事務局（矢部保護官） そうである。フィールド学習を行い、総合的な学習の時間を通してまとめ、発表まで行う学校として現在3校を記載している。フィールド学習を1回のみ行う学校等については、資料に記載していないが随時対応している。

新庄座長 資料に挙げられている学校は、現地調査を行い、討論を行い、発表を行う流れで行うものということ。この他にも、遠足や観察会などで釧路湿原に関わる学校があるということである。議事1については、このような形で取り組んでいくということである。よろしくお願ひしたい。

## 3. 協議会からの情報発信について

事務局（矢部保護官） 資料2について、参考資料1から参考資料3を参照しながら説明。

新庄座長 WEBサイトにおける情報発信については、協議会で合意されたもので、それを踏襲し今年度はこのように各委員会で取り組んでいくことの確認であった。協議会では合意されたが、対応が難しいという部分があれば意見をいただきたい。会議資料を実施後1週間程度で掲載するとあるが対応可能か。

事務局（矢部保護官） 目途として考えてもらいたい。

新庄座長 新聞に掲載されれば内容を知りたいと思われる方もいるかもしれないので、1 週間から 10 日を目途と考えて掲載いただきたい。資料が掲載されるまでは更新中などの表示をするのか。

事務局（矢部保護官） 前回の会議案内のページとなっている。

新庄座長 現在更新中等の案内は出すのか。

事務局（矢部保護官） これまでは、そうした案内は出していない。

新庄座長 暫時更新中等の表示をしておけばよいのではないか。

高橋委員長 しばらくお待ちください等の案内などではどうか。

新庄座長 議事要旨を 1 か月以内に掲載するということは対応可能か。皆さんは多くの場合、議事要旨は業者に作成を依頼していると思うが。

松本主査 会議内容を業者に書き出してもらい、参加者に確認後、所内での決済まで 2 週間程度かかる。最初の 2 週間でまとめてしまい流すということで、ちょうどよい程度の期間。

高橋委員長 何とかなるか。

松本主査 今は何とかなっている。

高橋委員長 自身も責任を感じているが、議事要旨の確認依頼にすぐに対応できればよいが、確認が遅れると掲載も遅れていく。

新庄座長 確認依頼がきたら迅速に戻すということを心掛けたい。1 か月を目途として対応をお願いしたい。他はどうか。参考資料 2 にフォーマットが示されており、参考資料 3 に様式がある。この通りである必要はないが、参考にしてもらいたいということである。WEB サイトの更新は職員で行うのか。

金谷治水専門官 更新作業は業者が行うが、デザインは職員が行っている。

新庄座長 業者に依頼する際、作業様式などを示すことはできるのか。

金谷治水専門官 可能である。

新庄座長 パネル利用について、利用したい場合はどうするのか。

事務局（矢部保護官） 声をかけてもらいたい。

新庄座長 パネルはどこに置いてあるのか。

事務局（矢部保護官） 釧路湿原野生生物保護センターに置いてある。当方が合同庁舎に来る際に持ってくることも可能である。

新庄座長 いつまでに合同庁舎に持ってきてもらいたいということも含めて相談できるということか。

事務局（矢部保護官） 時間的な余裕がない場合は難しい場合もあるが、基本的に可能である。

新庄座長 必ずしも北斗の野生生物保護センターに取りにいかなくてはいけないということではないということである。ガイドブックは日本語版と英語版があるので、大いに活用していただきたい。国内の旅行者やインバウンドの方も来訪するようになっている。明日、釧路にクルーザーが来るようで、釧路湿原を回って歩くのだろう。上陸する場に受付があり、よろしければと配れば、宣伝にはなる。

高橋委員長 かなり多くの人に来るのか。

新庄座長 数百人が来るようである。

高橋委員長 その中の数パーセントが釧路湿原に行くのか。

新庄座長 ほとんどの方が、タクシーやバス、レンタカーなどで釧路湿原に行く。地元のボランティアの人たちが対応するはずである。地元の高校生や国際交流の団体等が対応するだろう。田中主事のところで対応するのか。

田中主事 釧路市が対応している。高校生がボランティア活動として対応している。

事務局（矢部保護官） 辻野さんがペーパークラフトで対応する

新庄座長 大いにこうした機会も活用したい。協議会からの情報発信については、よろしいか。

#### 4. 第3期再生普及行動計画の評価および第4期計画（案）の検討について

新庄座長 第3期の行動計画の評価、第4期の検討ということで、そのような時期になった。

第3期の行動計画に基づき、この期間にどのように取り組んできたか、数値化や文章により評価していく。また第4期の検討をしていかななくてはならない。

事務局（矢部保護官） 資料3について説明。

新庄座長 第3期のふりかえりと第4の計画案の作成について、資料中の検討スケジュールで進めていくということであった。資料に示してあるようなことを拠り所として再生普及行動計画の評価を行っていくということである。これらに基づいて評価していくことで良いということであれば、6月25日或いは11月に向けて作業を始める。随時、各小委員会の事務局を伺い、例えば、第3期行動計画に関わる各小委員会事務局の取り組み等をお伺いすることになる。第3期行動計画では、3つの柱があったので、それぞれ事務局の取り組みが3つの柱のどれと関わって取り組まれたと評価するか、そういったことを伺っていくことになる。また、事務局の方で、ワンダグリンダ、ワーキンググループについて、それぞれの指標で評価をこれから作っていく。評価をした後、計画案を文章化していくことになる。まずは11月に向けて原案を作成し、11月の第10回推進連携チームでお図りしたい。こんなところにも触れれば良いという意見があれば。

高橋委員長 1期、2期、3期と5年毎に評価し計画を立て、少しずつ変わってきているが、3期から4期にかけて普及行動計画の中で大きな変化が必要なところがある。行動計画が目指すものの箇所で、3期では大きく4つの柱を立て、湿原を楽しむという部分から、湿原で学ぶ、湿原のために行動する、参加するというイメージがあり、4つ目が湿原と地域の暮らしをつなぐといった目的、夢を語っている部分。小委員会の構成が変わり、地域づくり小委員会が発足し、地域づくり小委員会の役割が4つの中で、4番目の地域の暮らしをつなぐという部分に関わってくる。もしかすると、4つの柱から4番を取り去り、これを地域づくり小委員会の柱と考えていただくということになるかもしれない。そうすると、4番目については、明るい未来に向けて働きかけていくアイデアがないかと考えている。地域のために、地域をつくるという活動については、地域づくり小委員会に譲って、計画や目標を立てていただくということも考えていく必要がある。少し内容に変化が起こる、起こらなくてはいけないということになってくる。概ね事務局が説明した通りに進むことになるが、評価に関して言えば、何度か言われていることとして、なるべく具体的に、例えば、何回やったか、何人参加したか等、数値化できるもので表すということを目指さなくてはいけない。漠然とした感覚的な表現だけでは評価にはならないだろう。一方で、何回、何人参加したかということだけでは、評価に欠けるものもあるので、2つの要素、数値化する必要があるものは数値化し、数値化するには難しい事柄については、もう一つ上手な評価の柱を立てたいと思う。こうすると良いのではというアイデアがあれば、ご意見をいただきたい。12月くらいまでに出来てくれば、協議会に間に合わせるができる。

新庄座長 推進連携チームで案を作ったのち、小委員会で承認いただき、小委員会から協議会に提案する。小委員会に提案する案を11月までに作成する必要がある。第3期のふりかえりの時、第3期では湿原と地域の暮らしをつなぐという柱があったが、成果としては、第3期の期間には、それをさらに発展させるために地域づくり小委員会が設立されたという評価になってくる。第4期からは湿原と地域の暮らしをつなぐというテーマについては、地域づくり小委員会が中心となって展開することになるという書きぶりになる。評価を行う際に、数

値化できるものは、参加者が何人で、そのうち、子どもや大人の割合を出すことはできるが、そうできない時には、例えば、住民の意識が高まったという評価をした際、抛り所を明らかにして、こうした現象があったので、高まったとして良からうという書きぶりを心がけるといふ指摘であった。難しいことであるが、文章を作っていく中で出来るだろう。書いていく中で誰かに質問をすればよい。非常に大きな成果があったという時に、具体的に何を抛り所として成果があったと発言できるのか、或いは、普及するという部分でこの点は不十分であったとした時に、なぜ不十分と感じたかを書き出す。例えば、参加者を見ると若者はいなかったといった具体的な事象を書き、若者に対する展開がまだ不十分であったとする。そうした、数値化と具体的な抛り所を書き込むというように、2本立てで行うことが必要というご指摘であった。

高橋委員長 難しいこととは思いますが、考えていきたい。

新庄座長 手がかりを書き込めば大丈夫だろう。あまりマイナスのことばかり書いても仕方がない。このような姿勢、方針を指標にして11月の評価、改定案に向けて取り組むということではいかか。

高橋委員長 それを目指していきたい。

事務局(矢部保護官) 皆さんからも意見をいただけたらと思う。

新庄座長 この場でもいただくのか。これから追々いただくことになると思うが、皆さんの方で、4つの柱について、我が小委員会では、これらの柱に関わってこのようなことをしてきたというコメントをいただけると、今後やりやすくなる。既に小委員会で取り組まれてきたと思うが、いかか。

高橋委員長 このように項目で見れば様々な企画を実行した時に、それは湿原に楽しむという視点で良かったであったり、湿原に関わる知識を皆さんに持って帰ってもらえたというように、少し具体的に出てくるのではないか。写真で笑顔が見られるということもあるだろう。

新庄座長 治水課の皆さん、いかか。

金谷治水専門官 WEB サイトなどでの情報発信について、どのように評価していくのかということがある。これまでやってきたものを広げるという点で、治水課だけの話ではないが。

新庄座長 情報発信の評価についても、何かを抛り所にしていきたい。WEBサイトのアクセス数はカウントできるのか。数字を評価する時に、この種のWEBサイトはこの程度のアクセス数であれば良いだろうという抛り所がある。

事務局(久保田) 行動計画3-1から3-4の項の期待する成果の部分に、この行動計画を作成した時に何を目標にするかということを書いている。例えば3-1であれば、釧路湿原における報道掲載数が増加するという記載があるが、それは、WEBサイトに関わらず、協議会、各小委員会の活動で情報発信を行ったことで、報道機関に取り扱われたという影響を見ることができるだろうという考え方から掲載したもの。先ほど、根拠、回数、何を何回行ったかだけでなく、アウトカム評価といわれているどのような影響があったかということ添えて評価するというお話があった。今の話であれば、何をWEBサイトに掲載し、何人がアクセスしたかということがアウトプットで、その結果として、直接の因果関係では見ることができないが、報道件数にプラスの変化があれば成果として捉えることができ、横ばいであれば変化がなかったと捉えることができる。全体構想の7章に成果の評価指標が一応書いてあり、今の話であれば、ホームページの更新やメールニュースの配信数、報道発表を行ったか等、数を評価指標に使いましょうという話は書いてある。それとともに、そうした情報発信により、どういう波及があったか、アウトカムの表現の仕方として、具体的ではないが書いてある。つまり、取り組みを数字なりリストで示し、どういった変化があったかを説明できる限り探しだして書き出すということだろう。

新庄座長 新聞やテレビなどで関係する報道がどの程度されたかということも、情報発信により影響を受けた成果として評価の手掛かりになるだろうということだった。

事務局(久保田) 前回の改定時に行ったのは、日経テレコンや新聞記事の検索を行った。釧路新聞までは検索にかからないが、全国紙と北海道新聞の地方版の範囲で、釧路湿原の自然再生が何回載ったかということはすぐに把握することができる。

新庄座長 釧路新聞には問い合わせればよいのではないか。釧路湿原や再生事業について、この3年間に何回程度新聞に載ったか問い合わせせてみてはどうか。縮小版はあるのか。

事務局(久保田) データベースがあるので、検索できれば。

高橋委員長 ホームページはあるが。

新庄座長 釧路新聞のホームページはトピックのみ掲載されており、掲載記事のリストを見ることはできない。記者の方に手伝ってもらえれば良いが。この他に、感想などいただきたい。ふれあいセンターではいかがか。

川淵所長 十分変化はあるだろうと見ているが、これから40年、50年と見たときに、行事への参加者としては新しい若い方も来るだろうが、行事实施側がどのくらい若い方が活動してくれるのか、そうした方が釧路にいてくれるのか心配になる。再生事業が始まって15年経っているということは、例えば、当時60歳で退職して活動されていた方が現在75歳。それを次にどうつなげていけばよいのかということは気にしている。この5年間の成果は十分あると感じている。ワンダグリンダも減少することなく、少しずつではあるが伸びているであろうし、参加者や学校支援ワーキンググループの取り組みも増えている。この会合で心配することではないのであろうが、これからの5年、10年をどうしていくのか、釧路の若い方で興味がある人は多くはないのではないかと感じる。

高橋委員長 おっしゃるとおりだろう。

新庄座長 主催となってイベントをハンドリングする方、団体は多くいらっしゃるが、我々もそうであるが、次の世代に向けて、そこについても、今後の展望など考えていく必要がある。

高橋委員長 次の世代へのバトンタッチを一つの課題にするということが必要か。

新庄座長 課題にしなくてはいけない。自然再生協議会自体が年寄りの集まりになってきている。釧路は比較的まだ新しい人が入ってきている。全国48か所の再生協議会を見ると、風前の灯となっている場所もある。70代、80代の方がやっており、協議会自体の運営が大変になっている。NGOや自治体にバトンタッチして頑張っているところもある。我々の課題だろう。

高橋委員長 協議会メンバーの高齢化ということも一つの課題。こうして集まるにしても、仕事をリタイアした人を対象にせざるを得ない。退職された方しか会議などに集まらない仕組みができています。日曜日に会議を行う、夜8時から実施するといったことが、今のところは難しい。会社に行っていない人しか参加できないといった問題があり、少し工夫できないだろうか。これからの課題の一つかもしれない。若い世代の方がメンバーに入ってくる道をこじ開けてあげることも必要だろう。

事務局(久保田) 協議会に構成員の年齢を聞くようなことはできないが、例えば、それぞれの委員が何年間継続しているか、平均して何年ほど継続されているか、新しく入ってきた人がこの5年間でどの程度いたか、協議会の構成員やワンダグリンダに登録されている団体がどの程度いたかということは見えて行ける。また、指標ではないが、全体構想および行動計画に記載があるが、世代交代の以前に協議会を活性化するということが行動計画の宿題になっている。どれだけできているか、これからどうすればよいか、これから別途検討していかなくてはならない。

中西自然再生企画官 達古武のヒシ刈りでは、かつて参加メンバーが固定化されているということが課題だったので、独身の男女を対象に、ヒシ婚ということで、若い人、参加されてい

ない中間層の参加を促すことを行った。条件を縛りすぎたこともありリピーターが増えず、昨年から独身の条件を外した。次世代の人たちをリピーターで呼び込むように考え方を考えていくようにしている。参加された方を対象にして、ボランティアとして翌年度来てもらえるよう案内をしており、少しずつではあるがボランティアとして参加者からスタッフになってくれる方も出てきている。働いている方が対象なので、開催の打ち合わせは夜7時からセットしている。次世代に何とか引き継いでいけるようにということを考えている。協議会などの大きな話ではないが、湿原の中のイベントとして、つなげていく仕組みを何とかしようということを考えている。

新庄座長 全国でも、若い人たちが中心となった取り組みにしていきたいということは、いろんなイベントが抱えている。祇園祭などでもそうだが、そういう人たちがやっているのは、地域づくりとつなげること。自分の故郷の地域づくりとつながる取り組みだと呼びかけると、若者は生活の場として戻ってくるわけではないが、そのイベントのために何回か戻ってくる。イベントの時に参加しにやって来て、また現在の生活の場に戻る。そうした取り組みを展開することで、伝統的な行事の取り組みや地域づくりの取り組みを展開している例はあちこちで出てきているように思う。田中主事、いかがか。

田中主事 地域づくり小委員会の事務局をやっているが、次で第8回になるが足踏みの状態が続いている。現在は計画段階でしかないが、議論が進めば、もう少し結果はついてくるという段階である。

新庄座長 工夫して書き込む必要がある。私たちの世代は、釧路湿原は何かわからず、湿原とは何かを知らせる取り組みだった。その後、釧路湿原はこんなに面白いよということで、現在の状況になっている。湿原はいろんなイベントのネタになる。湿原をこんな風に料理した方が、釧路のことが良くわかるという見方は、若者の方がはるかに持っているだろう。我々であれば釧路湿原の多様性を紹介しようであったり、硬い発想になる。若者達には多様な発想があるように思う。そのあたりを第4期ではどのように拾うかということが大事かもしれない。

高橋委員長 一つでもそうしたことを見つけていきたい。

新庄座長 考えていきたい。自転車で釧路湿原を走るという取り組みがあるが、若者でないとそうした発想にならない。湿原だから面白いという。最近は舗装されていない道は少なく、湿原はラフロードになっていて、アプローチも近く、大自然に飛び込むようなフィールドはないという。釧路湿原はすごくやりやすいと言ってやっている。どうやってコンタクトをとるのかということを考えていたが。

事務局(安田) もともとの繋がりがあって、そこから繋がっていく以外は難しい。他にはイベントなどでコンタクトを取るなどか。

新庄座長 釧路では役人さんも若い。第4期を検討する時に、そうしたことも課題にしようというご指摘だった。第3期では、この点に関して悩んだということはあるか。

事務局(久保田) 世代交代が必要だということ、ワンダグリンダの活動に広がりがないという話はあったと思う。ここに限らず、環境保全活動、環境NGO、NPOの世界では同じ話がされており、担い手が出てこない限りは、外からはなかなか動かすことが難しい話でもある。やるのであれば、若い人が特に仕事として関われる状態をどうやって作るのか、そういうことに入り込んでいかなければならなくなる可能性はある。

新庄座長 若い人が湿原に入り込んでいるという点でいくと、カヌーの業者はどうか。

事務局(矢部保護官) 年配の方も多い。

新庄座長 ドローンをやっている方はどうか。湿原は飛ばすことはフリーであろう。他の場所では大変なので、湿原で飛ばしたいという人はいると聞くが。



高橋委員長 湿原は禁止されていないのか。

新庄座長 土地所有者の許可を得ることが最低限必要のようだが、釧路湿原は国有地なので飛ばしても良いようだ。海の生物がプラスチック汚染されているという報道があるが、釧路湿原が汚染されていないか、釧路湿原の生き物が汚染されていないかということに気をつける若者たちもいると聞くが。

事務局(久保田) 大学でフィールドとして学生を湿原に連れていく先生がどれくらいおられるかということも入り口としては重要だろう。

高橋委員長 かつては釧路近郊の学生だけの集まりだったのが、東京からゼミの学生がやって来るなど、広がり方も一つの評価指標と捉えることもできる。日本のいろんなところから関心を持って調査に来たいということも大事だろう。

新庄座長 それも評価の拠り所になるだろう。第3期では、外の大学がこのように定期的に釧路湿原をフィールドに実習を行うようになったと。学校であれば、対象も人数も対応もはつきりしている。

高橋委員長 高校も可能かもしれない。

事務局(久保田) 湖陵高校がスーパーサイエンスハイスクールに指定され、宮城県の高校が参加していたが、そうしたことが起きている。

新庄座長 これも第3期に入ってからだろう。

事務局(久保田) 上智大学や法政大学など、道外の学校が留学生も含めてフィールドに毎年来てくれるようになっていて、先生方は比較的若手ではある。そういう人達が新たに関わるようになったとは言えるかもしれない。

新庄座長 そうしたことも第3期の評価になるだろう。そうしたことも拾っていききたい。

高橋委員長 話をしていると、いくつか出てくる。

新庄座長 評価の拠り所になることを、気が付かれたことで構わないのでお願いしたい。

中西自然再生企画官 論文などで釧路湿原をフィールドに使われているものも増えてきたのではないかと。昔は決まった先生方が研究フィールドとしておられたが、最近は別の方も入って来ている。

新庄座長 釧路湿原を題材とした各種研究論文、報文、寄稿文などが多くなってきたということも手掛かりになる。確かにそういうこともある。学生、研究者、コンサルの方など単発であっても随分論文を書いている。それから寄稿もある。釧路湿原に行ってきたというブログの数は最近すごく増えてきている。SNSで検索をかければカウントできるのではないかと。新聞などばかりではなく、今風の評価の手掛かりになる。

高橋委員長 20年程前に、釧路にいくつかの旅行代理店があった時期に、釧路を中心とした道東ツアーの企画があり、中心になっていた人の話を聞くと、釧路に泊まって釧路湿原を見ることが入っていた。当時4泊5日の日程が現在は3泊になって短い期間で駆け抜けるように観光するようになり、行程に入りきらないということになってきた。すると、移動途中で釧路湿原をバスから見学するというようになって通過する。走っている時に見るといっものに変わってきた。社会全体の動きの中で変化があり、現在、道東の観光の中身はどのようになっているか具体的に検証してみると、先ほど新庄座長がおっしゃったように、船で来た方たちが釧路湿原を見に行くといったことを盛り返していけるのではないかと。

新庄座長 レンタカー業者に聞き、レンタカーを借りた人に釧路湿原の情報を提供しているかどうか問い合わせるといっことも手掛かりになる。釧路でレンタカーを借りる人はいろいろな場所に行くが、釧路湿原にどう行ったらよいかと情報を求め、レンタカー業者が提供しているかどうか。タンチョウを見に行くにはどうしたらよいか、場所やルートを教えるといったことや、展望台はこのルートで行く、ここまでは舗装で、ここからは砂利といった釧路湿

原に係る情報をレンタカー業者が提供しているかもしれない。

事務局（安田） トヨタレンタカーのブログでは、湿原の情報などを頻繁に更新している。

新庄座長 良い手掛かりになる。レンタカー業者がこのような情報発信を行うというように変化してきている。以前にはなかった。旅行会社が提供する、空港で提供するなど固定化していた。

事務局（久保田） 湿原そのものではないが、鶴居の観光協会は外国向けの情報発信を一生懸命やっていて、湿原のことももちろん含まれているが、それによって外国からのお客がどれだけ増えたかといったことや村としての貢献がどれくらいのものか、按分しているだけかもしれないが、そういうことは使えるかもしれない。行動計画にも書いてあるが、ビジターセンターの利用者数はすぐにわかるが、その中で外国人の受け入れがどれくらい増えているか、予約や問い合わせ、案内などの件数が分類できるのであれば、プラスかマイナスかはわからないが、必ず変化しているだろう。

新庄座長 手掛かりにはなる。釧路湿原を意識したレストランやコーヒーショップ、カヌーステーションなどの施設がどれくらいあるか、踏み込めれば、釧路湿原に関する問い合わせがあるか、その人達に聞いてみてもよい。情報発信に関してはそのような形か。追々、また気づかれた時に伺えたらと思う。事務局からも改めてお聞きしたい。

高橋委員長 少し手掛かりが出来てきたように思う。

新庄座長 このような形でよいか。

事務局（久保田） 地域づくり小委員会が設置されたので、行動計画3-4の項目については地域づくり小委員会といったお話があったが、評価として3-4の項もしなくてはならない。また、田中主事のお話にもあったように、地域づくり小委員会は進捗に苦労されていると思うが、地域づくり小委員会に3-4を切り離れた時に、具体的にプロジェクトや計画として動かせるような雰囲気があるだろうか。そうした見直しをお教えいただきたい。

田中主事 現段階では、ガイドラインに焦点を当て、既存のガイドラインの改定を含め、これまでなかった写真撮影のガイドラインや湿原全体に共通するマナーなどにも焦点を当てつつ、地域づくり小委員会の委員の皆さんはいろいろな方がいるので、皆さんの提案や意見を積みながら、まずはガイドラインというところで湿原を利用するにあたって、どういうことに気を付けなければいけないか、そうすることで、湿原がどう生かされていくか、湿原の保護につながる部分も捉えつつ進めていく。今後の委員会で、委員の反応次第であるが、どこまでの成果になるか具体的には決まっていない。

事務局（久保田） 産業との連携はどのようにやっていくかといったことは見えているのか。

田中主事 直接的な、釧路湿原の資源を利用して、産業とつなげていくということらと思うが、まだ、現段階では内容は詰まっていない。

事務局（久保田） そうしたことを検討されていく役割としては、地域づくり小委員会であろうが、普及小委員会自体が、他の5つの技術的な小委員会に地域づくりも含めて、協議会全体の普及という位置づけに5年前に整理したはずであり、地域づくりの取り組みを普及としてどのように情報発信していくか、一緒にやっていくかということも引き続き残るのではないかと思う。完全に切り離してしまうということでのよいか。

高橋委員長 何かの形で残るとは思うが、連携しなくてはいけないことも出てくるだろう。それは地域づくり小委員会の動きを見ながら、動き出せば、連携や相談し合うということが見えてくると思うが、もうしばらくかかるだろう。おっしゃる通りだとは思いますが。

新庄座長 第3期では、4つの柱があり、第4期でも4つの柱が必要ではないかということか。

事務局（久保田） 協議会としての普及行動計画なので、3-4の要素も協議会として大事な要素であり、全体構想でも目玉であったはず。普及でカバーする、連携する対象にはなるだ

ろう。問題は地域づくり小委員会が何をやるかがわからないと、普及の方でもこの項は書けないという話であろう。

事務局（矢部保護官） 3－4に書かれている内容を見ると、すぐにできるかどうかも含めて、地域づくり小委員会でやりたいことが書かれてあり、他の小委員会との関係で見てもバランスが悪く、あまりにも地域づくり小委員会に関しての内容が書かれている。そのバランスをみていく必要はある。

新庄座長 ほかの3つの柱に比べると、4つめはあまりに具体的であるという説明だった。

高橋委員長 地域という言葉をとりにあえず入れたいということだったはず。

新庄座長 湿原と暮らしをつなぐと言うとぼやけるということか。

事務局（矢部保護官） 普及小委員会の役割は、それぞれの小委員会や協議会と横断的に関わるものであり、それぞれの小委員会に対して平等な立ち位置であるべきと考えている。3－4には、地域づくり小委員会のことが詳細にあるため、1年かけてバランスをもった書きぶりに調整していくことになる。これまでの5年間のまとめを行うことはもちろんであるが、第4期からはそうした視点から書きぶりを調整していく。

新庄座長 今の意見は理解できたであろうか。他の3つの柱と比べて4つめは地域づくりに特化しすぎているということで、もっと横断的に、それぞれの小委員会と提携できるテーマでの書きぶりが必要だったと評価し、しかし、この取り組みの成果として地域づくり小委員会が設立されたということとし、第4期はそのあたりを考慮した柱にして発展させていく。そのようにやっていくこととしたい。私見であるが、後ろ向きの評価ではなく、ここまでたどり着いたといったプラスの評価を行い、課題は、第4期への課題としてつなげていくことを希望したい。

事務局（矢部保護官） 承知した。

## 5. その他（各小委員会からの提案・連絡事項等）

事務局（矢部保護官） 普及小委員会で様々な形で学校対応をしているが、学習のまとめまでを積極的に行う学校の他にも、例えば、それぞれの事業地を使った学習を行いたいという希望があれば、こちらから相談させていただく。その際には、できればフィールドをご案内いただけるとありがたい。実際に去年は鶴居小学校が実際に幌呂の事業地に入り、泥炭を体感するなどの活動に協力させていただいた。同様のフィールドでも、違うフィールドでも、ご協力させていただきたいと考えている。資料1に挙げた3校の小学校は発表ボードにまとめて発表していく予定になっており、この発表ボードの在庫があり、学習したいという声が各事務局に入れば、問い合わせしていただけたらと思う。

高橋委員長 このボードはアラスカの学校で行われているものを持ってきて作ったもので、今まで小学校や中学校の研究発表では、概ね模造紙に書いて壁に貼るという事が一般的だった。このようにボードを折って立たせる。立体化でき、囲まれる場所に実物を置いたりして、発表の機能が上がるということが確認できる。学校の中で調べたものを発表して終わりではなく、様々な人が聞いて評価し、時には問題を提起することも含めて行う。子どもたちもなぜそれを調べようと思ったかというところから記述を始める。アクティブラーニングを兼ねることができる。在庫はかなりあるのか。

事務局（安田） 在庫はある。

事務局（矢部保護官） 他の事務局からこの場で共有したいことがあれば。

中西自然再生企画官 昨年、全国の再生会議に新庄座長に参加いただいたが、今年度も予定いただけたらと思う。昨年同様の10月下旬頃に山口県で行う予定。国以外の方の旅費の負担は

できるので、近くなったら日程をお知らせするので、参加の方をお願いしたい。

## **6. 閉会**

事務局（矢部保護官）以上で第9回推進連携チームを終了する。6月25日に普及小委員会があるので、引き続きご協力をお願いしたい。

以上